

特定自主検査記録表

証 明 書 發行No.	11-31	標章 No.	098.3507
----------------	-------	-----------	----------

証 明 書 發行No.	11-31	標章 No.	098.3507
----------------	-------	-----------	----------

メーカー名		マシマ-建機		管理No.		DX-056		使用者住所 氏名又は名称		中城村字久場1991番地 町田機工株式会社														
型式		V1030-6		走行距離		— km		機械管理者氏名		町田 宗才														
製造番号		62389		稼働時間		1200 h		検査業者登録番号		第 1 7 号														
性能		0.09m ³		車検有効期間		—		検査業者又は事業者 住所・名称		沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株)														
検査実施場所		町田機工(株) 那覇(営)		検査者氏名		西本 一		責任者名		又吉 悟														
検査年月日		H28 年 11 月 5 日		検査者氏名		西本 一		責任者名		又吉 悟														
区分		No.		検査箇所		検査内容		検査方法		検査結果 良 不良														
エンジン	1	本体	★	a 始動性	かかり具合、異音、予熱性・ヒーターの作動			目視、操作、聴診	✓															
				b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合			目視、操作、聴診	✓															
				c 排気の状態	アイドリング回転 (1050 min ⁻¹)、無負荷最高回転 (2150 min ⁻¹)			回転計	✓															
				d エアクリナー	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ			目視、操作、聴診	✓															
				e エアクリナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量			目視、触診		✓	C													
				f 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み			トルクレンチ	✓															
				g 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)			シクネスゲージ	✓															
				h 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)			圧縮圧力計	✓															
				i 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)			ノズルテスター	✓															
				j 噴霧状態	噴霧状態 良○・不×			目視、ノズルテスター	✓															
				k 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ			目視、聴診	—	—	—													
				エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形、緩み、脱落、防振ゴムの損傷・劣化			目視、レンダ等	✓															
				2	潤滑装置	★	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷			目視	✓													
3	燃料装置	★	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり				目視	✓																
			4				冷却装置	★	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファンカバー、ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付			目視、触診、スケール	✓											
									5	電気装置	★	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷			目視、触診、電流電圧計	✓								
												6	エアコンプレッサー	★	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動			目視、操作、聴診、圧力計	—	—	—			
															7									
8	起動輪、遊動輪	★	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ			目視、聴診、触診、探傷器	✓																	
			9	上部ローラー、下部ローラー	★	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ			目視、聴診、触診、スケール、ノギス	✓														
						10	履帯	★	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピン長、たわみ、ピン抜け、ゴムパッド(欠け・老化・摩耗)			目視、スケール、探傷器	✓											
									11	ゴム履帯	★	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ			目視、スケール	—	—	—						
												12	履帯調整装置	★	作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ			目視、操作、探傷器	✓					
															13	走行減速機	★	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ			目視、聴診、触診	✓		
14																								
15	制動	駐車ブレーキ	★	効き			目視、操作	✓																
16	作業装置	ブーム、アーム、バケット、リンク	★	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷			目視、操作、ノギス、探傷器	✓																
				17	ツース	★	脱落、がた、摩耗			目視、触診	✓													
							18	ブレード	★	亀裂、変形、摩耗、がた、取付			目視、操作、探傷器	✓										
										19	フック	★	変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷			目視、操作、ノギス	✓							
20	油圧装置	作動油タンク	★	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付			目視、石けん水	✓																
				21	フィルター	★	*汚れ・目詰まり、油漏れ			目視	✓													
							22	配管(ホース類、高圧パイプ)	★	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付			目視	✓										
										23	油圧ポンプ	★	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧			目視、聴診、触診、テスト	✓							
													24	油圧モーター	★	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱			目視、聴診、触診、テスト	✓				
25	油圧シリンダー	★	作動、油漏れ、伸縮量、ねじれ、亀裂、曲がり、擦り傷			目視、操作、スケール、タイマ	✓																	

3 年 間 保 存

Dx-056

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補修内容
					良	不良	
油圧装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓		
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓		
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診	✓		
	31						
操作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓		
	33						
安全装置・車体関係等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓		
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓		
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、*ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓		
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓		
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作	✓		
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形		✓		
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロッカーキー作動、ガラスのがた・損傷		✓		
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓		
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓		
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓		
	44	表示板	損傷、取付		✓		
	45	燈火装置、警告器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓		
	46	計器類	作動	目視	✓		
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影		✓		
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作		✓	△
49							
総合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓		
排ガス装置	★ ★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	—	—	—

次回特定自主検査実施年月 H29 年 11 月

使用前は保守点検、7"以下7"進行以下と、

要請等
事業者への

[illegible]

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号

交換	×
----	---

分解交換	⊗
------	---

修理	△
----	---

調整	A
----	---

締付	T
----	---

清掃	C
----	---

給油水	I
-----	---